

## 高浜町で開催された原子力防災訓練に関する公開質問状

福井県知事 西川一誠様

2014年10月29日

連絡先：若泉政人 tel.090-7083-8921  
サヨナラ原発福井ネットワーク  
福井から原発を止める裁判の会  
福井ネット準備会「根っこネット」

今年8月31日に、高浜町を中心として原子力防災訓練が実施されました。この訓練は、県外への広域避難先を定めた「福井県広域避難計画要綱」に基づき、原発から5キロ圏、ついで5～30キロ圏という2段階の住民避難を初めて検証する内容で、14基の原発が若狭に集中する福井県にとって大変重要なものです。福井に住む者としてこの訓練に関心を持っておりましたが、福井県の対応に大きな疑問を抱いております。このような防災体制で原発の再稼働を認めることは、住民の命や安全を無視することに他なりません。今夏の広島市の土砂災害など、行政の防災に対する姿勢に関心が高まる中、住民の不安に対して明確なご回答をお願いします。

なお、ご回答は2週間内をお願いいたします。真摯な対応をお願いいたします。

1. 防災訓練の概要などを、危機対策・防災課に出向いて問合せを複数回行いましたが、「(調整中であり)きちんと案内しますので、待ってください」という回答を直前(約2週間前)にされました(その後も質問しています)。訓練前に確認を何度かしましたが、福井県のホームページ上には情報を見つけることが出来ませんでした。訓練後、危機対策・防災課に訊ねたところ、「ホームページ上には掲載していない」「報道に情報を流したのでそれでよしとした」という主旨の回答でした。ホームページに情報を掲載しなかった対応に問題はないと考えますか？
2. 訓練によって、初めての2段階の避難や県外への広域避難など計画を検証し、課題が洗い出されたと思います。しかし、危機対策・防災課に問合せたところ、こうした課題や問題点を報告としてまとめることはせず、来年の訓練に反映させる形で訓練を活かすと、9月に回答を受けました。9月1日の福井新聞は、「(西川知事は…) 今回の訓練について全体を把握し問題点を整理し検証するとした上で、『できている分野もあり、出来ていない分野もある。個別分野の訓練をこれから深めることで、訓練全体の中身が良くなっていく』と強調」と報じています。この発言に矛盾するのではないかと思いますがいかががお考えでしょうか？

また、「福井県原子力防災計画」第9節 原子力防災訓練等の実施>第4 実践的な防災訓練の工夫と事後評価には「県は、防災訓練を実施するに当たり、当該防災訓練の目的、チェックすべき項目の設定を具体的に定めて行うとともに、防災訓練終了後、国、原子力事業者等と協力し、専門家も活用しつつ防災訓練の評価を実施し、改善点を明らかにし、必要に応じ、緊急時マニュアルの作成、改訂に活用する等原子力防災体制の改善に取り組むものとする」と規定されています。訓練を検証し問題点を明らかにしないことはこの規定にも反するのみならず、住民の「防災意識の高揚を図る」という今訓練の目的とも矛盾するのではないのでしょうか？

3. 今回の訓練の参加者は 2,083 人が参加したとのことですが、「高浜原発から 30 キロ圏内の人口は福井県、京都府で計 18 万 3 千人。その約 1%にすぎない。30 キロ圏外の実際の避難先まで逃げたのは、わずか 10 人だった。(9 月 1 日：中日新聞)」。「福井県原子力防災計画」第 1 章 総則>第 1 節 計画の方針>第 2 計画の性格には、「県等関係機関は想定される全ての事態に対して対応できるよう対策を講じることとし、たとえ不測の事態が発生した場合であっても対処し得るよう柔軟な体制を整備するものとする」と規定されていますが、今回の訓練は「道路の寸断」「土砂崩れなどの複合災害」は想定していないということです(今年 7 月 29 日に公表された原発から 30 キロ圏外への避難シミュレーションも同じ)。また、広域避難で通る京都府や滋賀県と連携していないことや要配慮者の移動など、訓練の想定が「不測の事態」や「最悪の事態」を考慮せず問題があると思いますが、この想定についてどうお考えでしょうか？
4. 若狭で配布された「原子力防災のしおり (A 4×2 面)」には、屋内退避の手順などが記されています。しかし、屋内退避の基準値である O I L 2 「緊急防護措置」が 20～500 $\mu$ Sv/h 未満であること(500 $\mu$ Sv/h は 2 時間で法令による公衆の年間被曝線量限度の 1mSv に達する) など具体的で詳細な状況は記されていません。これは「福井県原子力防災計画」第 2 章 原子力災害事前対策>第 8 節 原子力防災等に関する知識の普及啓発および国際的な情報発信>第 2 住民に対する防災知識の普及>(1) 広報活動の「原子力災害に関する特性」に該当すると思います。改めて上記 O I L 等、避難と放射線量の知識を周知させ、住民の防災意識を高める必要があると思いますがどうお考えでしょうか？
5. 福井県原子力防災計画および、福井県広域避難計画要綱に関する住民説明会を全市町で開催してください。

以 上